

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令第4条に基づき、女性の職業選択に資するものとして次に掲げる事項を公表する。

1. 採用した職員に占める女性職員の割合

	H26	H27	H28	H29	H30
採用職員数（人）	22	22	9	16	11
うち女性職員数（人）	5	11	3	5	4
女性の割合（％）	22.7%	50.0%	33.3%	31.3%	36.4%

2. 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（課長級以上）

	H26	H27	H28	H29	H30
女性管理職の職員数（人）	5	5	5	6	9
全管理職の職員（人）	38	38	39	40	45
女性の割合（％）	13.2%	13.2%	12.8%	15%	20%

3. 各役職段階に占める女性職員の割合

	H26	H27	H28	H29	H30
部長級	16.7% (6人のうち1人)	16.7% (6人のうち1人)	0.0% (6人のうち0人)	0.0% (6人のうち0人)	16.7% (6人のうち1人)
課長級	12.5% (32人のうち4人)	12.5% (32人のうち4人)	15.2% (33人のうち5人)	17.6% (34人のうち6人)	20.5% (39人のうち8人)
係長級	25.3% (75人のうち19人)	27.6% (76人のうち21人)	27.4% (73人のうち20人)	28.4% (74人のうち21人)	30.1% (83人のうち25人)